# 神奈川における地域共生 社会の実現と包括的支 援体制の構築にむけて

ニュースレターNo.2 2021.8

### CONTENTS

- ■はじめに
- ■重層的支援体制構築支援事業 (県委託事業) 始まる
- ■「社協の総合相談」をすすめるための関連研修開始
- ■お知らせ
- ・コロナ禍における社協の取り組み事例 が 49 集まる
- ・神奈川県社会福祉センター OPEN

## ■はじめに

いつもお世話になっております。

県内の行政・社協の地域福祉推進にかかわる方々と、ともに学び、情報共有しながら、神奈川らしい地域共生社会および包括的支援体制のあり方を考えるニュースレターNo.2をお届けします。

今号は、「重層的支援体制構築支援事業」(重層的支援体制構築に向けた県の後方支援)を県社協が受託し、その全体構成の紹介など、行政・社協の地域福祉推進担当者に深くかかわる内容になっていますので、皆さんの職場でもぜひ情報共有いただければ幸いです。







## ■重層的支援体制構築支援事業 (県委託事業) 始まる

県では社会福祉法の一部改正による「重層的支援体制整備事業」が開始されたことに伴い、<mark>重層的支援体制構築に向けた県後方支援事業</mark>として、市町村における重層的支援体制整備事業や地域生活課題の解決のための支援が包括的に提供される体制整備の促進を図っていきます。

今年度については次の(1)実態調査、(2)連絡会、(3)研修を実施する予定となっており、国の地域共生社会推進検討会の原田正樹氏(日本福祉大学社会福祉学部教授)が本支援事業アドバイザーとして加わります。詳細については別途、お知らせいたしますが、連絡会(全体会)や研修には多くの皆さんの参加をお待ちしております。



(1	(1) 重層的支援体制構築のための実態調査			
	事業名	対象	実施時期(予定)	
ア	市町村等における実態	・市町村等	9月	
	調査(全体調査)		7.73	
1	市町村等における実態	・一部の市町村	9月	
	調査(個別ヒアリング)	・一部の市町村社協	)	

(内容) 重層的支援体制構築、包括的な支援体制の整備状況について。重層的支援体制構築の進め方、実施体制・支援拠点の設置、予算、事業化にむけた取り組みほか

(2	(2) 市町村間の交流・ネットワーク構築(連絡会)				
	事業名	対象	開催時期(予定)		
ア	重層的支援体制に関す	・市町村	10月		
	る連絡会(全体会)	・市町村社協	(年1回程度)		
1	重層的支援体制に関す	・重層的支援体制整備事業実施自治体			
	る連絡会(「事業」実施	及び社協	10月、2月		
	地域連絡会)	・重層的支援体制整備事業移行準備事	(年2回程度)		
		業実施自治体及び社協			

(3) 市町村職員等に向けた研修				
事業名	対象	開催時期(予定)		
ア 全体研修	・市町村 ・市町村社協	10月 (年1回程度)		
イ 課題別研修	・市町村 ・市町村社協	1回目:11~12月 2回目:1~2月 (年2回程度)		

※「重層的支援体制整備事業」は、令和3年4月に施行された社会福祉法 第106条の4に基づく任意事業ですが、同法第6条「国、地方自治体の責 務」をはじめとし、「事業者」等は地域共生社会の実現に向けた包括的 支援体制の整備を行うことに努めることとなっています(第 106 条の2、 3)。

### 包括的支援体制構築の中での 社協の役割発揮に向けて

## ■「社協の総合相談」をすすめるための関連研修 開始

(新)社協コミュニティソーシャルワーク研修)

個別支援や地域支援を行う社協職員が新たな学びにより社協の位置づけや方向性を再確認し、「社協の総合相談」を生かして、社協コミュニティソーシャルワーク力を高めていくことを目指し、開催します。

今年度初の研修は、講義中心の「社協基礎研修」と、受講する社協 職員の問題意識から議論を通して学びを深める「社協ゼミナール」の 2 種類に分かれています。

今後、包括的な支援体制の構築の中での社協の役割発揮に向けて 重要な内容です。多くの方々の参加をお待ちしています。

## 【対象】

おもに社協入職3年から15年程度の職員で個別支援・地域支援を担当する職員



## 【社協基礎研修】「Zoom」によるオンライン開催

	日時	テーマ	講師
1日目	令和3年 8月17日(火) 13:30~16:30	「社協の基本理解」(社協の歴史、社協の性格、機能、住民主体の考え方など)	聖徳大学 豊田 宗裕氏
		「かながわの社協の現状と課題」(「かなが わの社協指針 2020」を中心に)	神奈川県社協 地域福祉部
2日目	令和3年 9月8日(水) 14:00~16:00	「社会的孤立・排除、複合的課題、制度の狭間への継続的支援」(地域生活課題の解決と地域づくりにむけた社協の総合相談)	東京都立大学 室田 信一氏
3日目	令和3年 9月22日(水) 14:00~16:00	「地域共生社会の実現に向けた社協事業」 ("地域福祉活動計画"の基本的理解と今日 における役割)	日本福祉大学 原田 正樹氏

#### このような方におススメ!

- ○地域への入り方、どう関 わったらいいのか
- ○局内連携の壁がある (個別支援と地域支援 の間)
- ○地域ニーズの把握、地域 アセスメントの実践課題 など

## 【社協ゼミナール】 指導教授が関わり、少人数のチーム制での学び

①記録・事例検討・ニーズに関する学習の機会/武蔵野大学 教授 渡辺裕一氏

社協には個々人の生活を支援する"個別支援"と生活環境や地域社会を変えていく "地域支援"を住民とともに行う役割があり、この支援の一体化が望まれることから も、まずは、個別支援・地域支援を担当する職員同士が一緒になって、実践事例の検 討を積む必要があります。

このゼミでは、すでに事例検討を行っている人も、まだ行ったことのない人も一緒 に学び、「事例検討」のもつ力を最大限に生かしていきます。

(初回の開催日時)8月30日(月曜日) 14:00~16:00



#### このような方におススメ!

- ○「社協とは何か」について 的確に説明できるように なりたい
- 〇住民参加、住民主体の 考え方をしっかり認識し、 実践に活かしていきたい
- 〇地域福祉 (活動) 計画 の担当になったが、どう進めたらいいのか など

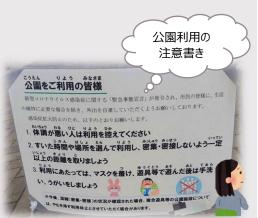
### ②社会福祉協議会を深める学習の機会/聖徳大学 教授 豊田宗裕氏

職員は増えないが、仕事は減らずに増え続け、さらに仕事が複雑、多岐にわたり、専門分化していく現状の中、「社協の役割、専門性とは何か」といった切実な悩みを抱えている職員は少なくありません。

このゼミでは、個別支援・地域支援における課題共有と、これからの社協実践をすすめていくうえで、「社協」について様々な角度から検証し、深めていきます。

(初回の開催日時) 8月23日(月曜日) 14:00~16:00





## ■お知らせ

## ●コロナ禍における社協の取り組み事例が49集まる

不要・不急の外出・移動の自粛を求められ、「公共施設が使用できない、利用制限が厳しい」「地域のお祭りやバザーなどの恒例行事が中止になった」など、人々が交わり、支え合うボランティア活動や地域活動が自由に行えない状況が続いています。また、収入減少や失職など、生活困窮の拡大も深刻化しています。

こうした社会情勢のなかで、「地域のつながり」をどう維持していくか、また「ひとりひとりの暮らしをどう守れるか」という社協の創意工夫や様々な協働による実践が広がっています。今回、こうした実践を一冊にまとめたいと募ったところ、県内22の社協から49事例が集まりました。

集まった事例の傾向としては、7割近くが「食料支援」。「寄附」「子ども・若者支援」も多くありました。

コロナという大きな状況変化に対応し、どう考え、どう動き、そして社協はどことつながっていったのか(連携したか)。各社協におけるこれからの事業の企画や運営の参考に、また、地域住民や関係機関等への社協の周知の材料としてお使いいただきたいと思います。

事例集は8月中に皆様のお手もとにお届けする予定です。









(事務所からの国道一号線)

### 発行

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部地域課

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター12 階

電話番号: 045-312-4813・4815 メール: tiiki@knsyk.jp

### ◆感想、情報等お寄せください◆

ニュースレターNo.2、いかがだったでしょうか。ぜひ感想をお寄せください。また、各地域の取り組みや、記事に掲載してほしい内容等、各市町村から県内全域に共有したい情報をお寄せください。

よろしくお願いいたします!





## ●神奈川県社会福祉センター OPEN

横浜・沢渡の神奈川県社会福祉会館が長い歴史に幕を下ろし、7月26日から県社協本部を反町にできた「神奈川県社会福祉センター」に移し、執務をスタートさせました。新拠点は8階建てで県社協の執務室は7階・8階。その他のフロアは研修室や会議室、また県共募、社会福祉士会、介護福祉士会といった団体が入居しています。コロナ禍という状況ではありますが、新たな拠点に多くの地域福祉にかかわる方々が訪れ、出会いと交流、そこからの新たな協働が生まれていくことを願っています。

なお、拠点の移転にあわせて組織改編が行われ、これまでの地域福祉推進担当は、生活困窮担当、民生委員児童委員担当(県民児協事務局)と統合し、「地域福祉部地域課」に変わりました。日常生活圏域の地域福祉の担い手である民生委員児童委員との協働や、個別支援の象徴でもある生活困窮支援と市町村域における地域づくりとの連携などを視野に、職員間でも連携をとりながら取り組んでいきたいと考えております。市町村社協の支援担当部署は、今年度は引き続き、かながわ県民センターで執務を続けますが、来年度からはボランティアセンターを除き、新センターに移転する予定です。詳しくは下記をご覧ください。

《令和3年8月からの県社協事務局体制》

事務局組織		配置
総務企画部	総務課	新センター7 階
松分正凹印	企画課	新センター7 階
	地域課(市町村社協支援、 かながわボランティアセンター)	県民センター12 階
地域福祉部	地域課(生活困窮自立相談 支援、民生委員児童委員協 議会事務局)	新センター8 階
26-3/18/正印	権利擁護推進課(かながわ成年後見推進センター)	新センター8 階
	生活支援課	新センター8 階 (一部 7 階)
福祉サービス推進部	福祉サービス推進課	新センター7 階
かながわ福祉人材	福祉研修センター	新センター8 階
研修センター	福祉人材センター	県民センター13 階
かながわ福祉サービス	運営適正化委員会事務局	新センター7 階



東急東横線・反町駅より徒歩1分 京浜急行本線・神奈川駅 徒歩7分 京浜東北線、横浜線・東神奈川駅より徒歩12分